

2020年4月8日

お客様各位

ミハル通信株式会社

### 新型コロナウイルス感染拡大予防措置のためテレワーク実施のお知らせ

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り心から御礼申し上げます。

4月7日、政府より新型コロナウイルス感染拡大予防のための「緊急事態宣言」が発令され、弊社拠点（鎌倉本社 関西営業所 九州営業所）も対象地域となります。

つきましては当面の間、対象地域拠点において一部社員を除き、原則として在宅勤務（テレワーク）を実施いたします。大変ご不便をおかけしますがご協力の程よろしくお願い申し上げます。

#### 記

1. 対象地域拠点の従業員の原則在宅勤務（テレワーク）の実施
  - (1) 業務内容・状況に応じ、可能な限り在宅でのテレワークを実施します。
  - (2) テレワークにて勤務中もメール・電話にて連絡は可能です。
  - (3) 出社は少人数の為、対象地域拠点へのお電話が繋がりにくい状態も想定されます。  
できるだけメールでの連絡をご利用いただけますよう、ご協力お願い致します。
  
2. 対象地域拠点でのお客様へのご対応について
  - (1) お客様とのお打ち合わせには、原則 Web 等を活用した会議をご提案させていただきます。（弊社は Microsoft の Skype for Business を利用）
  - (2) 緊急度が高い内容につきましては、担当者より個別に電話にて対応させていただきます。
  
3. 期間  
「緊急事態宣言」が解除されるまでとしますが、状況に鑑み別途ご案内します。

以上